

# 地域再生計画

## 1. 地域再生計画の名称

水とふれあえる緑住都市

## 2. 地域再生計画の作成主体の名称

額田郡幸田町

## 3. 地域再生計画の区域

愛知県額田郡幸田町の全域

## 4. 地域再生計画の目標

本町は人口34,875人(H17.4.1現在)で、名古屋から直線距離にして40kmに位置し、周囲を緑で取り囲むように低位山地が連なり、市街地の周辺には水田が広がり、緑豊かな美しい自然景観を有している。また、一級河川の広田川や拾石川をはじめ中小河川は町内を通り、近隣の市町を経て三河湾に注いでおり、本町は他の市町の河川の源流と言え、この水質を保全していくことは、この三河地域の一員としての責務である。

近年の生活様式の変化や都市化の進展により、家庭排水等がこれら河川を含め公共水域の水質汚濁の原因となっているが、市街地の公共下水道と農村地域の集落排水の整備が完了し、水質が改善されつつある。しかし、市街地周辺の集落及び点在する家屋については污水整備が遅れており、生活排水による広田川やその支流の水質悪化が懸念され、この地域の污水处理施設の整備が急務となっている。

このため、污水处理施設整備交付金を活用することで新市街地・周辺集落地域の公共下水道の整備と点在する家屋の浄化槽整備を計画的に進め、河川等公共水域の水質汚濁を防止するとともに、多自然型工法を取り入れるなど自然に配慮した川づくりを推進することにより、水質保全と親しみのある水辺空間を創り、本町の貴重な資源である水環境を再生する。

さらに住民と行政、住民相互のつながりを深めるために住民参加による河川、水辺、道路や公園に花や木を植栽する「幸田町花いっぱい運動」や河川の草刈や清掃する「河川愛護運動」などの活動を進め、自然にふれあう環境教育を通して本町の自然環境に対する意識高揚を図ることを通じ、緑豊かな自然環境と生活の利便性の調和のとれた「住みたくなる」「住んでよかった」と感じられるまちづくりを進め、地域の活性化を図る。

(目標) 污水处理施設整備の促進

(污水处理人口普及率 87.3% 92.9% に向上)

## 5. 目標を達成するために行う事業

### 5 - 1 全体の概要

定住人口の増加を目指す本町としては、緑豊かな自然環境の中に快適な住環境を備えた新市街地を整備していく上で汚水処理施設の整備は欠かすことの出来ないものである。そこで、汚水処理施設交付金を活用し、公共下水道と浄化槽の整備を一体的に整備を進める。

本町では中心市街地を公共下水道により、農村地域を農業集落排水事業により整備し、公共下水道の人口普及率は56%、農業集落排水事業の人口普及率は31%に達している。しかし、その一方で、市街地の周辺集落においては汚水処理施設の整備が遅れており、そこから排出される生活排水の河川への流入が問題となっている。

当該市街地周辺集落は家屋の密集性も高く、市街地と同様に集合処理である公共下水道による効率的な汚水処理を行う。

公共下水道区域外の広大な区域は、水田や山林が広がり家屋が点在している。

住宅建設は多くみられないが、老朽家屋も散見されることから、今後建て替えや改築が増えるものと見込まれ、積極的な呼びかけにより浄化槽整備を進める。

本計画の実施により公共下水道と浄化槽の効率的・計画的な整備を図り、5年間で汚水処理人口普及率を5.6%の向上を目指す。

また、本町の河川においては、毎年2回町民参加による河川美化運動(草刈、清掃)や地域あげての花いっぱい運動の推進、さらに、多自然型護岸整備を進めるなどにより、河川流域の水環境保全と景観づくりの向上を図っており、更に人が水辺に親しみ、豊かな自然環境と調和のとれた町づくりを進める。

これらの事業と汚水処理施設整備を併せて推進することにより、「水とふれあう緑住都市」の再生を図る。

なお、公共下水道により整備する区域は、町下水道法事業認可済区域の内の140haとする。

### 5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

#### 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

##### 【事業主体】

幸田町

##### 【施設の種類】

公共下水道及び浄化槽(個人設置型)

##### 【事業区域】

公共下水道

中部第1、第1-2、第2、第3、第4、相見、南部  
処理分区(付3 各施設の整備区域図参照)

浄化槽(個人設置型)

区域は別添付3 各施設の整備区域図参照

##### 【事業期間】

公共下水道

平成17年度～平成21年度

浄化槽(個人設置型)

平成17年度～平成21年度

【 整備量 】

公共下水道 50 ~ 200 L = 35,560 m  
浄化槽(個人設置型) 5人槽 5基  
なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。  
公共下水道 2,185人  
浄化槽(個人設置型) 15人

【 事業費 】

公共下水道 1,998,200千円  
(うち単独 469,400千円)  
(うち国費 764,400千円)  
浄化槽(個人設置型) 1,800千円  
(うち単独 0千円)  
(うち国費 600千円)  
合 計 2,000,000千円  
(うち単独 469,400千円)  
(うち国費 765,000千円)

5 - 3 その他の事業

・ 河川愛護運動

毎年、町民参加による年2回、河川草刈・清掃活動を町内全河川で実施し、水辺環境の保全に努める。

・ 花いっぱい運動

地域用水機能増進事業として町内の河川・水辺・公園等に地域ぐるみで花木を植栽し、生活環境・自然景観の向上を図り、やすらぎとうるおいを与える環境づくりを進める。

・ 河川整備事業

町内河川の護岸整備において多自然型工法を取り入れた自然型川づくりを推進し、水辺に人と自然があふれる親水活動の場づくりを進める。

光明寺川 親水ゾーンの設置  
赤川・石川 多自然型護岸工法

6 . 計画期間

平成17年度～平成21年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本地域再生計画における汚水処理施設整備交付金に関連する事業の効率化及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業に対する評価、及び完了後一定期間経過した事業に対する事後評価を実施するにあたり、庁内の行財政事務合理化委員会にて、地域再生計画の進捗状況、整備面積、浄化槽設置数、汚水処理人口普及率の効率性の審査を実施し、事業のあり方、指標の検証します。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし